平成29年度 第13回 役員会 議事要録

日 時 平成29年11月2日(木)10:00~11:30

場 所 事務局1号館3階学長会議室

出席者 〈役員〉 学長,理事・副学長(企画・人事・広報担当),理事・副学長(教育・国際担当),理事・副学長(研究担当),理事・副学長(財務・施設担当)・事務局長 〈役員以外〉榎並監事,三矢監事

資 料

- 1. 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について
- 2. 特別教育研究事業の実施について
- 3-1. 指定国立大学法人構想の概要(案)
- 3-2. 重点分野、社会課題の解決とその戦略(案)
- 3-3. イメージ戦略を含めた国内外への発信(案)
- 3-4. プロボスト制導入等の課題 (案)
- 3-5. 財務基盤の強化(1) 寄附金獲得の取組(案)
- 3-6. 財務基盤の強化(2)田町キャンパスの再開発(案)
- 3-7. ダイバーシティへの取組、外国人・女性・若手の数を増加させるための取組の強化(案)
- 3-8. 指定国立大学法人構想工程表(案)
- 3-9. 中期目標原案・中期計画案一覧表 (案)
- 3-10. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書(案)
- 4. 経営系専門職大学院・認証評価機関について
- 5. 東京工業大学リーダーシップ教育院規則等の新規制定等について
- 6. 東京工業大学学修規程, 東京工業大学大学院学修規程及び東京工業大学における GPA 制度 に関する要項の一部改正について

参考資料

- 1-1. 指定国立大学法人に係る経緯(平成29年2月以降)
- 1-2. 指定国立大学法人構想調書要約版
- 1-3. 指定国立大学法人の審査結果通知
- 平成29年度第12回役員会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

- 1. 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について 岡田理事・副学長から、資料1に基づき、国立大学法人評価委員会から、「平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)」が提示された旨の報告、及び本原案への対応方針について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2. 特別教育研究事業の実施について

学長から、資料2に基づき、「国立大学法人東京工業大学特別教育研究事業に関する規則」第2条第1項に基づく事業の実施について説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 教育研究評議会及び経営協議会への付議事項

1. 指定国立大学法人の構想について

学長から、資料3-1から資料3-10及び参考資料1-1から参考資料1-3に基づき、 戦略統括会議等で検討を行い取りまとめた指定国立大学法人への再審査に係る資料について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会及び経営協議会に付議することとした。

また、本件については、各会議での意見を踏まえ、12月開催の本会において、最終審議を 行う予定である旨付言があった。

○ 教育研究評議会への付議事項

1. 経営系専門職大学院・認証評価機関について

岡田理事・副学長から、資料4に基づき、平成31年度に環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程が受審する経営系専門職大学院・認証評価における評価機関について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

2. 東京工業大学リーダーシップ教育院規則等の新規制定等について

丸山理事・副学長から、資料5に基づき、平成30年4月から、新たな教育課程として置かれる「リーダーシップ教育課程」を実施するための組織として「リーダーシップ教育院」を設置することに伴い、東京工業大学リーダーシップ教育院規則等を新たに制定すること等について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

3. 東京工業大学学修規程,東京工業大学大学院学修規程及び東京工業大学における GPA 制度に関する要項の一部改正について

丸山理事・副学長から、資料6に基づき、大学院授業科目の教養科目群キャリア科目について、各コースで開設できるよう、各授業科目区分の授業科目を開設する部局を設定すること、平成29年度末にリーディング大学院の教育院一部廃止に伴い、新しく設置される各教育課程で広域教養科目及び専門科目を開設できるようにすることに伴い、関係規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

〇 報告事項

1. 学生の懲戒処分について

丸山理事・副学長から、東京工業大学学生の懲戒等に関する規程に定める懲戒の対象となる行為を行った学生に対し、処分を行ったことについて報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、次回は11月20日(月)10:00から、すずかけ台地区 J2棟4階役員会議室で開催する旨の案内があった。

以 上